

## 令和8年度 岩手県立花巻北高等学校経営計画

校長：和田 健利

1	校訓・教育目標	【りっぱな公民をつくる】民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として、時代の変化に対応した未来を創るリーダーの育成		
2	スクール・ポリシー	(1) 育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)	「イーハトーブ花高から宇宙へ」 Ⅰ 主体的に人生をデザインする力 Ⅱ 課題発見・課題解決に貢献できる学ぶ力と人間力 ◆宇宙時代(=これからの社会)に求められる資質・能力	
		(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)	「夢に向かって自らデザインし、夢の扉を開く学び」 Ⅰ 夢に向かって自らデザインする学び ◆自分の目標に合わせ、3つのレベルからデザインする個別最適な学び ◆ICTを活用し、目標達成に向けた生活をデザインする学び Ⅱ 夢の扉を開く学び ◆課題を発見したり解決したりする学び<宇宙に関する学び、H×ACT(ハクト)、国内外の高校との交流> ◆生徒が主役の教科(文理)を横断した学び<学びの祭典>	
		(3) 入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)	「3つのCを大切にする生徒」 ◆学び、出会い、経験のChance チャンスを大切にする生徒 ◆失敗を恐れず Challenge 挑戦する生徒 ◆挑戦した経験を Change 成長につなげる生徒	
3	魅力化協働パートナー	合同会社 SPACE VALUE、岩手医科大学、東京大学、県内大学、陸前高田しみんエネルギー、ASMSA(米国アーカンソー数理芸術高校)、花巻市、同窓会、PTA、地域住民、地域の小中学校、地元企業		
4	目指す学校像	(1) 今年度の重点目標	重点目標	達成指標
			ア 主体的に学ぶ力の育成	・目標達成に向け、自ら計画し主体的に学びに取り組む生徒の割合 【80%以上】
			イ 生徒の希望を大切にした進路指導	・希望する進路目標を達成した生徒の割合 【90%以上】
			ウ 豊かな人間性と社会性の育成	・多様な意見を認め合うことに価値を感じている生徒の割合 【90%以上】
			エ いじめ対策委員会による、いじめの未然防止と適切な対処	・学校が、面談やアンケート等によりいじめ防止に向けて取り組み、組織として対応していると回答した生徒の割合 【90%以上】
			オ 保護者や地域の方々から信頼される学校づくりの推進	・子どもを本校に入学させて良かったと回答した保護者 【90%以上】
			カ 生徒の人権を尊重し、不適切な指導の根絶に向けた組織的な対応	・安全で安心な学校生活を送っていると感じる生徒の割合 【90%以上】
			キ 心理的安全性のある職場づくりの推進による業務量管理と健康確保	・笑顔のある、明るく風通しの良い職場と感じる教職員の割合 【80%以上】
	(2) 取組方針	ア 主体的に学ぶ力の育成のための取組 (ア) 総合的な探究の時間(H×ACT)やSTEAM教育推進事業等の教科横断的な学びを推進する中で、自らの学びを計画し実行する力を育成する。 (イ) 数理・データサイエンス・AIを活用した探究的活動を推進する。 イ 生徒の希望を大切にした進路指導のための取組 (ア) 面談を重視した適切なアドバイスにより生徒との信頼関係を築き、併せて客観的データを教職員で共有することで、多角的かつ組織的な進路指導体制を充実させる。 (イ) 進学型単位制の導入を踏まえ、生徒の主体的で質の高い学びを実現するため、選択科目や少人数授業の在り方を含めた教育課程の改善に努める。また、2・3年生に配慮したスムーズな単位制移行とする。		

(様式1)【高等学校用】

(2) 取組方針	<p>ウ 豊かな人間性と社会性の育成のための取組</p> <p>(7) 学校生活の様々な場面で、自分とは異なる価値観や意見を尊重し受け入れる態度を育成する。</p> <p>(イ) 失敗を恐れずに挑戦することで自己肯定感を高め、次の挑戦に向けて行動しようとする態度を育成する。</p>
	<p>エ いじめ対策委員会による、いじめの未然防止と適切な対処のための取組</p> <p>(7) 日常的な生徒観察や面談、定期的なアンケート調査等により情報を収集し、適切に記録、共有を行う。</p> <p>(イ) 「いじめ対策委員会」を中心に、保護者の協力を得ながら、必要に応じて関係機関や専門機関と連携し、解決に向けて迅速に対応する。</p>
	<p>オ 保護者や地域の方々から信頼される学校づくりの推進のための取組</p> <p>(7) 生徒の充実した学校生活の実現に向け、PTAとの連携を強化する。</p> <p>(イ) 学校ホームページやnoteを活用し、外部への情報発信の充実を図る。</p>
	<p>カ 生徒の人権を尊重し、不適切な指導の根絶に向けた組織的な対応のための取組</p> <p>(7) 全教職員が「子どもの権利条約」や「子ども基本法」等の内容理解に努め、生徒を指導する際は一人の人間として尊重する。</p> <p>(イ) 継続的な研修会の実施や様々な事例の紹介等によってコンプライアンス意識の向上を図り、教育公務員としての倫理観の醸成に努める。</p>
	<p>キ 心理的安全性のある職場づくりの推進による業務量管理と健康確保</p> <p>(7) 「聴く・認める・支える」を合言葉に、互いに安心して提案や相談のできる、明るく風通しの良い職場づくりを進める。</p> <p>(イ) 教職員の心身の健康確保と業務の適正化を図るため、業務の改善提案がしやすい職場風土の醸成に努める。</p>